

(株)東京ダイヨー器械店行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年11月1日～平成33年10月31日までの4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年11月～ 制度に関する情報を社員に周知

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年11月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成29年11月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年11月～ 相談窓口の設置について社員への周知